

前回までのご意見等（日本専門医機構について）

（社員・理事）

- (1) 今の専門医機構のメンバーは、場合によっては一回見直して、本当に偉い方とか各団体のトップだけでない、もっと現場の、地域の方も含めて組織をつくる必要があった。これからそのように変えてもおかしくはないのではないかという気がしています。（第1回・西澤委員）
- (2) 今の社員の構成、理事の構成の問題とか、3月に理事会、社員総会が開かれたけれども予算も決められなかったというような問題を聞きますと、まず組織からやらないと、そういう組織の中で具体的なことを決めたとしても、どのような価値があるか。大もとがしっかりしなければ、そこで決めること自体に問題があると捉えざるを得ません。（第45回・西澤委員）
- (3) 日本専門医機構の社員総会で28年度の事業計画と予算案が了承されなかった。了承されないということ、医療部会の意見を反映していない事業計画、予算案だということも含めて、日本専門医機構の執行部のガバナンスがほとんど機能していないということが明らかになったのです。（第45回・中川委員）

（事務局体制）

- (4) 大きな制度を動かしていくということになると、専門医機構の事務局体制が非常に重要な位置を占めてくるのではないかと私は感じています。一体、今どういう立場の人がどんな役割で事務局体制を築いておられるのかというところが全然御説明の中では見えてこなかったもので、それを機構の方に質問させていただきたい。（第1回・山口委員）
- (5) 事務局機能の強化というお話が理事の先生方からも出ておりますし、私も申し上げたことが何回かございます。お金を使って新たな人を雇うということも大変だと思いますけれども、社員は理念に少なくとも賛同して機構の中に参加しているので、そういった長年の大きな組織を運営している団体の事務局機能を活用していただくということも機構にはぜひ御検討いただければと思っています。（第1回・今村委員）

（情報公開）

- (6) 専門医に手を挙げたら受験料が必要になって、認定されるときには認定する費用がまた生じてくると思うのですけれども、そういったことのお金の流れも全体像の中で見えてきていないところです。（第1回・山口委員）

- (7) 専門医機構でのいろいろな議論とか、そういうものが一般国民に十分に伝わっていない。こういうところ（医療部会）でもいいので、こういう議論があって、どのようになっていったかをぜひ国民の方に知ってもらうことをしないと、全く一般の社会から浮いた存在になってしまうのです。（第45回・相澤委員）
- (8)（一般国民に十分に伝わっていないのは）日本専門医機構の理事会、社員総会が非公開だということが原因だと思います。それは専門医機構の内部で検討することですけれども、私は公開にしたほうが良いと思っています。（第45回・中川委員）
- (9) 専門医機構の中の自浄作用が、まずそこで話し合われることがありきだと思います。どういったことが問題として話し合われていて、内部で機構の位置づけをどうしようとしているのかをきちんとお示しいただくことが、議論する上で根底ではないかと思います。（第45回・山口委員）
- (10)我々の自治体病院は、1階部分の研修医の20数%を育てております。2階部分のサブスペシャルティアーは30数%を育てております。それなのに、ほとんど我々にはその内容を教えていただけません。これは非常に問題だと思いました。（第45回・邊見委員）
- (11)理事会でも前回予算が通らなかったという話を聞いているのですが、では、どういう議論があって通らなかったのかということをしちんとした正式な議事録の中で我々は判断しながら議論すべきだと思います。次回には是非そういう資料を出していただいて、もっとしっかりした組織の特にガバナンス等に関して問題ありと言っていた方もいますし、また、事務局に関してもかなりいろいろな問題があるという方もいますので、それらを踏まえて是非出していただければと思います。（第2回・西澤委員）

#### **（学会との役割分担・地域医療）**

- (12) 社会保障審議会で異議が出てきたのを見て、何で新専門医が必要なのだという話にもなっている。費用を負担するのは学会員です。学会員そのものが学会に対してこれから反乱を起こす可能性だってあると思うのです。そういうことが起こり始めているかもしれないという危機感、認識を持っておられるのかどうか。第1回・森委員）
- (13) 地域医療を守るというときの大学の先生方の認識の地域医療は、多分、大規模病院で主立ったところをやっている地域医療。けれども、例えば病院団体に中小規模もいっぱい抱えているところの者から言いますと、地域医療で本当に苦労している中小病院、そういうところの視点が抜けているのではないかと感じます。（第1回・末永委員）

- (14) 専門医機構がこれまでいろいろ努力されてきたことはよく理解できるのですが、地域医療に対応する仕組みがやはり欠けているのではないかということです。機構の持っている権限を少し分散させないといけないのではないかという視点で（委員長私案を）書いています。（第2回・永井委員長）
- (15) 社会から批判の対象になったのは、サブスペシャルティーのその後にできたたくさん学会、そこにいろいろ問題があるという認識で始まったと思います。その整理がなされていなかったのだと。基本領域の18学会の専門医までだめなのだというような風潮になってしまったのが最大の誤りだと思うのです。（第2回・中川委員）
- (16) 専門医機構の役割としてはサポーターシステムというかメディエーターというか、そういう業務内容にしないと今のような混乱が起きるのではないか。その辺が、全部ではないですけども機構側との齟齬が非常にある。これは根本的な問題です。（第2回・嘉山参考人（脳神経外科））
- (17) 小児科に関して、専門医制度につきましては歴史があるので実際的な試験のシステムや専門医の育成に関しては、学会でもできます。学会のやる事と機構がやる事と、都道府県協議会がやる事を明確にしないと、船頭多くして船山に上るみたいになってしまっしてしまいます。誰がイニシアチブを持ってやるのか。きちんと決めておかないと混乱が起こるのではないかというのが私の意見です。（第2回・井田参考人（小児科））
- (18) 学会の専門医資格がもう社会のものとなっていると思います。患者さんから何の専門医ですかとよく聞かれます。そのような状況で学会がそれを管理するとなると、例えば学会員の資格を失うと自動的に専門医の資格も失ってしまいます。そのような制度上の欠陥があるわけですから第三者的な中立機関として、実務は学会がするにしても承認は機構が行うのが適切だと思っています。（第2回・宮崎参考人（内科））
- (19) 専門医制度は学会がやることなのか。あるいは第三者機関なのか。1年半、厚生労働省の在り方委員会の検討会であれほどディスカッションして、はっきり決まって動きかけて、今、まだ原点に戻るようなディスカッションがされているというのは、非常に残念だと言わざるを得ないと思います。（第2回・門田委員）

※ 会議名の略称

- （第44回） 第44回社会保障審議会医療部会（2/18開催）  
（第45回） 第45回（4/6開催）  
（第1回） 第1回専門医養成の在り方に関する専門委員会（3/25開催）  
（第2回） 第2回（4/27開催）